

## 文化芸術教育の充実・改善に向けた検討会議（第8回）

開催日時：令和6年5月30日（木）13：00～15：00

開催場所：文部科学省 15F1会議室

出席者：（委員）岡本美津子 座長（オンライン）、東良雅人 副座長、  
大坪圭輔 委員、加藤泰弘 委員、齊藤忠彦 委員、榊浩一 委員、  
佐藤太一 委員（オンライン）、中島さち子 委員（オンライン）、  
平野次郎 委員、  
（文化庁）合田哲雄 次長、圓入由美 参事官（芸術文化担当）、  
高橋由紀 学校芸術教育室長、今田潤 参事官補佐

【岡本座長】 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第8回文化芸術教育の充実・改善に向けた検討会議を開催いたします。

皆様、大変お忙しい中、御出席いただき誠にありがとうございます。本年度、第1回ということですのでよろしくお願いいたします。

本日、佐藤委員、中島委員、そして前後の打ち合わせの関係で急遽座長の岡本もオンラインでの参加となりました。また、末永委員、永添委員は御欠席ということになります。

また今回より、本会議の委員として、新たに3名の委員に参加いただいております。委員名簿の基準の順に、武蔵野美術大学名誉教授、公益財団法人日本美術教育連合代表理事でいらっしゃいます、大坪圭輔委員よろしくお願いいたします。

【大坪委員】 よろしくお願ひいたします。

【岡本座長】 そして、東京学芸大学教育学研究科教授でいらっしゃいます、加藤泰弘委員よろしくお願いいたします。

【加藤委員】 加藤でございます。よろしくお願いいたします。

【岡本座長】 そして、信州大学学術研究院教育学部音楽教育教授でいらっしゃいます、齊藤忠彦委員。

【齊藤委員】 よろしくお願ひいたします。お世話になります。

【岡本座長】 このお三方に加わっていただきました。

このあと、それぞれ御発表いただく予定となっておりますが、よろしければ、このタイミングで簡単に自己紹介をいただければと思います。まず大坪委員からお願いいたします。

【大坪委員】 皆様方、どうかよろしくお願ひいたします。

私は専門領域から言えば、美術教育の実践研究と社会的位置付けというところが研究テーマとしてやってきました。

武蔵野美術大学の油絵科で大学院まで学びまして、それから公立中学校の美術の教員として7年、都立高校で4年、東京大学の教育学部附属中等教育学校で12年美術工芸を担当してきました。それから21年前に武蔵野美術大学に教職課程担当として赴任し、本年3月で定年退職という状況になっております。

中学校の美術科の教科書等を執筆しているとか、先ほど御紹介にありましたように、公益社団法人の理事長を務めるという形で、もうしばらくはこの世界の中で研究を続けていきたいと考えております。

今日は後ほど15分ほどお時間いただいて、私の基本的な考え方について御説明させていただけるということでございますけれども、これまでもこの会議の議事録など、読ませていただいております。この会議が今後の文化芸術教育の大きな柱を作っていく重要な場であり、そこにお呼び頂いたのは非常に名誉であり、責任も重いと考えております。どうかよろしくお願ひいたします。

【岡本座長】 ありがとうございます。それでは、加藤委員よりお願ひします。

【加藤委員】 加藤でございます。

私は東京学芸大学の方で、主として高等学校の芸術科書道の教員養成課程の方で授業の方を担当しております。また、教育学研究科の教職大学院の教員としても授業の方を担当しております。

専門の方は、書写書道教育学ということで、書写の方は国語科の中に入るわけですが、それ全体を含めた書写と書道の教科教育学ということが専門になっております。

私は東京学芸大学で修士課程まで修了しまして、そのあと高等学校の現場で教員をしながら、助手として学芸大学に戻り、現在に至っております。

また、現教育課程を作成していく段階で、芸術科書道の教科調査官を併任させていただきました。本会議の委員ということで、責任も重いと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

【岡本座長】      ありがとうございます。それでは、齊藤委員よりお願いします。

【齊藤委員】      信州大学の斎藤忠彦と申します。

音楽教育の方を担当させていただいております、元々は長野県内の中学校の現場で13年間、そのあと信州大学教育学部でお世話になっております。

この度、このような会議の委員として、一緒に勉強させていただく機会を設けさせていただきまして、大変ありがたいなと思っております。既に会議の方で整理の方も進んでいるところで、見当違いのことを言うてはいけないなと思いつつ、あとでお話をさせていただきたいと思っております。またお世話になりますが、どうぞよろしくをお願いいたします。

【岡本座長】      ありがとうございました。

本日の会議につきまして、傍聴の方はYouTubeによるオンライン配信を御覧いただく形となります。

また、報道関係者などによりまして、会議の録音録画の申し出がありまして、これを許可することとしたいと思っておりますので、皆様御承知おきいただければと思います。

それでは、本日の議事を進めてまいります。前回3月29日の検討会議では、これまでの本会議の議論のまとめとなる論点整理について御議論をいただきました。

この論点整理につきましては、委員の皆様から頂戴した御意見を反映の上、本日の参考資料として配付いただいております。改めまして、皆様の御議論に感謝申し上げます。

そして、その前の3月12日の会議でも、事務局から説明がありましたとおり、本会議では、本年度も次期学習指導要領を見据えた議論を継続することとしています。

過去のスケジュールを踏まえれば、今年度にも次期学習指導要領の検討がスタートする可能性があるところ、今後の検討の際に参考としていただけるよう、本会議において文化芸術教育に関する検討をさらに深めておく必要があると考えております。

そこで、今の現行の学習指導要領下の各教科の現状などにつきまして、新たに加わった3名の委員の先生たちからお話を伺いまして、皆様に御議論いただきたいと思います。

その前に、まずは事務局より資料の確認をお願いいたします。

**【事務局】** 失礼いたします。

資料の確認をさせていただきます。本日は資料1から資料3及び参考資料をお配りしております。資料1から資料3はそれぞれ、このあと御発表いただきます、大坪委員、加藤委員、齊藤委員の発表資料となります。

また、参考資料は、先ほど座長からも御紹介いただきましたように、前回までの本会議の議論を取りまとめた論点整理でございます。

不備等ございましたら、事務局にお声掛けください。よろしくをお願いいたします。

**【岡本座長】** ありがとうございます。それでは、早速議事に入りたいと思います。

各教科の現状と課題につきまして、新たに加わっていただきました大坪委員、加藤委員、それから齊藤委員の順に御発表いただきたいと思います。

それぞれ、御発表後に他の委員の皆様から質疑応答の時間を取らせていただきます。

本日の議事は、ほぼこのそれぞれの3人の先生方からの御説明とそれに関する質疑応答、議論という形で進めますので、それぞれの委員の先生の発表のあと、質疑応答がございます。その時にいろいろと皆さんとお話できればと思います。

それでは、大坪委員御発表の方をお願いいたします。

**【大坪委員】** それでは、画面を共有させていただきます。見えていますでしょうか。大丈夫でしょうか。

**【岡本座長】** はい、大丈夫です。

**【大坪委員】** 今日、私15分ほどいただいている主たる内容は、今そこに表題になっております、文化芸術の主体者意識の育成という点に集中してお話をしたいと思っております。

文化芸術に関する主体者意識とは何か、という点については、私の中でまだきちんとし

た定義付けができていないのですが、その一例として、ここには書いておりませんが、1960年代から70年代のイギリス・ロンドンでは、かなり多数の移民が入り、ロンドン中心部の小学校は半数以上が外国籍という状況でした。日本の現在の新宿の小学校でもそういう状況になりつつあります。

その時に、第一に提示されたのが、マルチカルチャリズムと言われる多文化主義でした。多文化主義の教育の中で、バラバラな民族、あるいはさまざまな文化背景を持った子供たちを一つにしていくという教育において、一つの成功を成し遂げました。その底流がずっとイギリスの教育の中にはあって、それが一つ花開いたのが2012年のロンドンオリンピックの時でした。あれは非常に海外からも高く評価されておりまして、特にイギリス国民においては、自国民に自信をもたらしたという点で高く評価されています。

ただし、それはやはりイギリスの国民の中に文化芸術に対する自分との距離感が、かなり我々日本社会よりももっと近いところにあると言えます。もっと言うならば、日本人にとって文化芸術というのは、誰か優れたクリエイターやアーティストや、そういった人たちがもたらしてくれるものであって、我々はそれを受け取るものであるという意識がまだ強いと思います。巷の、要するに日々生活を営み、その中で様々な生活感情を持っている一般の人たちの意識の土台の上に文化芸術があるというところの意識は非常に希薄ではないかと考えています。そこを社会全般に育成していく段階に日本は来ていると言えるのではないのでしょうか。今後おそらく、多様な文化背景を持った子供たちが日本社会にたくさん入ってきます。そういった時に、何をもって一つの日本社会という、緩やかで、しかも健康な組織を作っていくのか、ということ考えた時に、僕はやはり文化芸術というものは、我々の基にあるという意識が必要になってくると思っています。

その中で、特に学校教育における文化芸術教育を考えた場合に、文化芸術の学びとして私は2点、多様性を踏まえた自己理解の深化と、資質・能力としての汎用的創造性の育成という点を今現在は掲げております。

まず最初に、多様性を踏まえた自己理解の深化という点では、反省としてですけれども、第二次世界大戦後、日本の特に美術教師たちは、そこに挙げておりますように、H・リードのEducation through Artに非常に感化を受けるわけです。今現在もその流れは続いており、底流にあるとっていいと思います。

リードは、主に自立した個人を育成することが悲惨な戦争を回避していく第一なのだと言っています。ただ、それと同時に協調とか連携も提言しているのですが、残念ながら

日本の中においては、あまりにも個人に埋没しすぎたという反省を持っております。

個人にとっての特性、個性、これは大事です。もちろん大切ですし、それが基本であるのですけれども、それは自分一人では成立しないわけです。絶海の孤島に暮らすロビンソン・クルーソーに個性は必要ないという話がありますが、まさしくそういう状態にある。そこにちょっと我々は肯定しすぎたのではないか。個性は、やはり他者があって初めて個性であると考えます。

そういったことを考えるなら、私は Education through Art ではなくて、次の段階として Education for Art であって、Art を学ぶ中で、多様性というものをきちんと理解し、その中で自分の個性、意味、価値というものを発見していくべきであると思います。しかも、その多様性の中で、関係性を生み出せるような、そういった能力が必要です。それが、私が今掲げる社会における文化芸術の主体者意識の育成につながり、学校教育にとって重要ではないかと考えております。

この図は、私が勝手に作ったもので、あまり綺麗な図ではなくて、それでも美大の教員かと言われそうな図で申し訳ございませんが、実は美術教育に関して言いますならば、様々な要素が含まれていて、それらが全くきちんとした整合性がとられていない状況にあると言えます。

学習指導要領では、幼稚園教育から始まり高等学校の学習指導まで、芸術教育の特に美術教育に関する図画工作科や美術科を見ていきますと、一貫性は取られております。ただ、現場を担当しているそれぞれの先生方と話をすると、小学校では、やはり子供の能力だとか、子供が持って生まれた造形性を最大限保障している教育だとおっしゃる先生方が圧倒的に多いのです。ところが、中学、高校になってくると、ここに文化芸術の教育、教養としての文化芸術教育が必要になってきます。そこ辺りのところが完全にマッチングしているとは言えないのです。さらにそこに、美術家養成の教育、専門教育も入ってくるという段階になってきて、様々な要素が重複してくると、多重性を持つことになります。

今、文化芸術教育という大きな枠を敷いて、さらに現代の文化芸術の状況を踏まえて、一つの大きな流れを作る段階にあると考えます。

この図中では、主義という言葉を使っているのですが、実際には資質・能力育成主義でもなくてもいいのですけれども、育成すべき美術教育ということを考えると、第一に創造性は重要であると考えています。しかし、その創造性は、今の段階では汎用性という言葉をつけておかないと、創造性という言葉だけを出した途端に、これは自分とは関係ない、

ある種の才能や能力を持った人たちの問題だと言われかねないので、野暮ったいと思いな  
がらも、汎用性のある創造性というような言い方をした方がいいと思います。ただ、これ  
に関しては研究が不足していると感じております。

もう一つの資質・能力としての汎用的創造性という点に関しましては、これは論点整理  
で私が読ませていただいた3月29日のものをベースにしてお話をしております。その中に  
STEAM教育が上がっていて、文化芸術の学びが全ての教科において通底する創造の土壌と  
なることが期待されるとなっています。私も全くこのとおりだと思いますし、それを期待  
しています。

ただし、その中で汎用的創造性ということを考えますと、その性格付けという点では、  
やはりより良きものを志向することであって、悪しき創造性というものは存在しませんし、  
それは創造性と言いません。それから、やはり創造性の根底には積極的な思考がないとこ  
れは無理です。もちろん、そこには人間性も反映されます。

それから、もう一つ大事なことは、この創造性ということを考えていきますと、暗黙知  
と形式知があり、この2つが融合してこないと、実際には創造性は発揮できません。

これも私が美術大学で、そういったまさに創造性を求められるような学生たちを見てい  
る中において、やはり経験値のようなものだけで、どうしても創造性は先が広がっていか  
ないと感じるからです。当然、そこに知識、あるいは論理性みたいなことが加わっていかな  
ければ、やはり一人立ちしていくことはできませんし、そういった学生たちもかなり見  
受けられます。

それからもう一つは、汎用的創造性を教育の中に位置づけるということにおいて、私は  
学習に真正性、オーセンティシティが生まれるというふうに考えます。要するに、机上だ  
けで、もっと言うならばコンピュータの中で完結するのではなくて、もうちょっと現実の  
実際のリアルな空間の中で、そういった中で学んでいく。それが実際に形となり、自分の  
血肉となっていくというような教育につながってくると考えています。

この図では、情操に代わる性質という書き方をされていて、いろいろと御意見もあるとこ  
ろだろうと思いますが、私自身がこの世界に入りましてからずっと引っかかっているのは、  
この情操という言葉です。非常に理解しにくいのです。

確か、学習指導要領の英文の中では、sentimentsというような言葉で英語を表記してい  
らっしゃるかと思います。ただ、辞書を引いてみれば、aesthetic sensitivityという言葉  
もあるし、この情操という言葉をどう扱ったらいいいのか、ずっと私の中では疑問でもあり

ました。

ちょっと歴史を調べてみますと、例えば岸田劉生の図画教育論の中には、既にこの情操という言葉が出ています。戦前からあることはあるのです。ただ、これは現代において、あるいはこれから先の社会を考えた時に、情操という言葉はこのままでいいのだろうか、という疑問がそこにはあるということです。

ただ、芸術教育が学校教育全体の中で情操教育というところに位置付けられているから、学校の中で芸術教育をやる価値があるのだという御議論があることは重々承知の上で、敢えてそう言わせていただいております。

しかしながら、先ほど言いましたように、汎用的創造性は、情操も内包し得るといいますか、内包しなければ、真の創造性はあり得ない、という考え方です。

ですから、特に今回、3つの柱の中で、学びに向かう力、人間性の中に、この情操が位置付けられているわけですけれども、場合によれば、創造性という言葉がそこに変わる可能性はないのだろうか。そこはもう少し自分の中でも研究し、精査してみたいというふうには思っています。

次の図は、私が本当に勝手に書いて、それから心理学系の人だとか、発達心理学系の人たちとの意見の中で、創造的学習活動のモデルとは、人間の中で、あるいは子供の中で、どういった活動が起きているのか、ということを図にしたもので、どこかで検証したわけではありませんし、正確だとは言いきれないかもしれません。ただ、一般的には、左から右に向かって、それは当然その中で絶えず右に行ったり左に行ったりしているのですけれども、全体の流れとしては左から右に向かっておりまして、外界をまず知覚、感知します。それが認知され、認識され、その中から思惟思考が生まれ、そして、それが実際に活動だとか、他者に向かったコミュニケーションに向かう、というものを図式化したものです。

この中で、囲っておりますように、今の主たる教育対象がありますが、これは学校教育におけるものです。学校教育における主たる教育対象は、この囲みの中であって、それ以外のところは、我々は保証してこなかったのではないのでしょうか。しかも、特に認知から思惟思考の段階においては、正解を求めるということを、我々はやってきたと考えております。

表現が各教科の中に位置づけられていますが、多様な表現と考えた場合には、やっぱりどうしてもアウトプットのところだけで見られてしまいがちですが、実はインプットの段階から表現ということを考えていかないといけないと思います。これは、特に我々芸術関

係については、技能とどう関わるのか、ということの整理が必要になってくるだろうと思います。

次に、少し色が薄くて申し訳ありませんが、今の上の部分は、ほとんど意識上の問題です。ただ、芸術表現だとか、芸術文化ということに関しては、意識下の問題もあります。そこには、身体性、感情、感性などがあります。もちろんそれらは意識の上でも存在し、当然我々は意識してそれらを使えます。ところが、自分自身が意識しない意識下のところにかかなり広く、身体性や感情や感性というものが広がっている。それを学校教育として、そこまで立ち入るのか、立ち入らないか。ただし、やはり我々の教科はそこを扱わざるを得ないと考えています。

そうか、君はこんな思いでこの絵を書いたのか、こういう感情を持ったのか、ということころは、まさしく意識下の部分に根を下ろしているような、感情や感性に訴えかけているような指導です。ですから、これをどう今後扱っていくのか。特に子供たちが、様々なメンタルな問題を多く抱える現代社会においては、芸術教科がそのところまで踏み込まなくていいのだろうか、というような疑問といたしますか、考え方はしております。

先ほどから言っているように創造性、その創造性の裏にある積極的思考というものの、かなりの部分はやはり意識下の問題であり。本人が全てを自分の頭で考えて意識した上で創造性が成立しているのでは決してないのです。

天才的なひらめきとか、天からの啓示みたいなもので創造しているわけではもちろんありません。しかしながら、自分が一人の人間として感じていることだとか、体を通じて学んだことだとか、あるいは感性と言われるようなものを土台にして、我々の教科は成立しているのだということ、ここを無視しては、私達の教科は成立しないと考えております。

そのために、私は子供たちが学ぶスタートラインとして、この図に実材、素材と書いています。これは美術関係、特に工芸関係ではよく使う言葉です。実感のあるところから学習をスタートすべきであるとの考え方です。当然のことながら、ICTの活用の中で、パソコンが学びのツールとして広まってくるのは当然でしょう。しかし、その前に実感というものがなければ、学習が希薄になってくると考えます。先ほど挙げました、オーセンティシティ、学びの真正性という点からは、かなり学習が脆弱になりかねないという危惧を持っています。

最後に、ICT活用によるメディア等の活用についての教育が、今回の論点整理の中にもかなり取り入れられておりますけれども、美術教育では、1950年代、60年代に発達心理学系

の人を中心にして、子供たちの造形表現の発達段階という研究がかなり一般化しており、世界的にも共有されています。それから、ユネスコ傘下のInSEAという国際的な美術教育学会も、それをベースにして動いております。ですから、美術教育において、多少発達段階を勉強している人間は、この子は今、図式段階にある、あるいは前図式段にあるから、これから図式段階に入ると先が読めるのです。また、そこから大きく外れた表現があった場合、この子は特別な指導を受けていないだろうか、何か特別なバイアスがかかっていないのだろうかというのがベースにあります。

ところが、それがICTの活用やメディア芸術が入ってきた時に、それこそ幼稚園で絵の具を使わずにタブレットで絵を描き、それで造形表現の教育が成立しているというような時代に、果たして従来の子供たちの造形表現の発達という考え方そのままいけるのかどうか、という点については疑問があります。やはりこれについても、我々は実践と同時進行しながら研究していく必要があると考えております。

ちょっと雑駁な話になって申し訳ございませんけれども、今の私の基本的な文化芸術教育に関する考え方は以上でございます。どうもありがとうございました。

【岡本座長】 大坪先生ありがとうございました。

それでは、皆様から御質問や御意見などを頂戴できればと思います。御発言される方、挙手をいただければ幸いです。オンラインの皆様、サインの方で挙手をいただければと思います。お願いします。いかがでしょうか。東良委員お願いします。

【東良委員】 大坪先生ありがとうございました。

非常にこれからの先を考えていく上で、いくつかのキーワードをいただいたように思っています。

これは芸術教育だけのことではないとは思いますが、何をさせるかということや教材を起点とした授業づくり、コンテンツベースみたいな言い方をされる方もおられますが、こういったものから、何を学ばせるかという資質・能力ベースを起点とした授業づくり、いわゆるコンピテンシーベースへ、という昨今の教育全体に関わることかなというふうに思っております。

現行の学習指導要領が、例えば中学校の美術ですと、表現技法や表現方法に関する文言が指導要領の中にも、それから解説の中にも書かれている。これは学校現場に授業のイメ

ージが持ちやすいようにと改訂した時に私もそのことを意識していたものですが、実際は、資質・能力ベースで整理されている現行の学習指導要領の解説なり本体から、表現方法や表現技法などに関しては、その言葉がなくても、十分通じる仕組みになっているというふうに認識しています。

ただ、今後、資質・能力ベースで改訂を進めていった時に、現在も、表現方法や表現技法から授業をイメージする学校の先生が少なくない中で、させることと学ばせることとのバランスをどうやって取りながらやっていったらいいのだろうか。間違いなく、これまで資質・能力ベースで教科の内容の整理というものは、平成20年、29年改訂と進んできましたので、それが後戻りすることはないと思うのですけれども、その辺り、大坪先生のお考えとして、今後の学習指導要領改訂のあり方として、そのバランスというものについて、どのようにあればいいのかというようなことを、ぜひ御意見としてお伺いしたいと思いません。

【大坪委員】 ある意味で核心に近い御質問かと思えます。

今後、資質・能力ベースでの学習内容なり、学習の目的の土台を作るものとしての資質・能力という点では、今後もそれは変わらないというのは私もそのとおりでと思います。

ただし、その資質・能力という定義の仕方自体には変化があると思えます。何が資質で、何が能力か、ということに関しては、現在の学習指導要領の定義とまた違ってくる要素もあります。

そこには、メンタルな要素と申しますか、精神的な要素、先ほど言いましたように、感性だとか、感情だとか、そういったものを全く度外視して、人間の資質・能力を語ることは、ますます不可能になってくると考えます。

それは、もっと言えば、AIやコンピュータが人間の発想や構想に大きく作用してくる時代にあって、つまるところ、人間とは何かと言えば、感性や感情の部分であり、それこそAIには対応できないところだと思うのです。そして、そこから発生してくる資質・能力があるはずだと考えます。それをどういうふうに整理して定義していくか、ということになると、これはおそらく、他の教科の中よりは、我々芸術教科の方が一步先んじなければいけない領域であるとも思っております。

ちょっとお答えになっているかどうか分かりませんが。

【岡本座長】 東良委員いかがですか。

【東良委員】 例えば、今日大坪先生の御発表にあった、情操という言葉、これは結構長きに渡って、特に中学校の美術というのは、一時は解説書に総括的な目標であるというような示し方もされていて、今は3つの柱の、いわゆる、(3)の学びに向かう力、人間性等で整理されている、ある意味そういった整理が、どちらかというところ初めて29年改訂でされたというところなので、その入口に今立っているとすれば、一つは大坪先生がおっしゃっていたような考え方というものの発展的な意義付けであるとか、それから定義付けですかね。

特に情操については、美しいものや優れたものに接して感動する情感豊かな心というような、解説レベルでは定義をしている中でここまでやってきました。それが、多分この言葉が何を意味するかというよりも、この言葉が、今日の先生のお話の中にもあったように、将来これから未来に向けて力をつけていく、芸術教育の中で様々な力をつけていく子供たちに、どういう位置付けになるのかという、要するに、どちらかというところ、バックキャスト的な考え方で、こういったものを考えていく必要があるのかなというふうに、今日の大坪先生の御発表や今の御返答を聞いていて思いました。以上です。

【岡本座長】 ありがとうございます。他の委員の皆様いかがでしょうか。

【齊藤委員】 斎藤です。

【岡本座長】 はい、どうぞ。

【齊藤委員】 お願いします。関連して。

大坪先生からお話いただいて、これからの芸術教育のあり方について、大変参考になる志向がたくさんありました。ありがとうございます。

そして今、東良先生からもお話いただいた、情操に関わる場所ですが、音楽教育においても、情操という概念は大切にされてきたのですが、これがある意味で掘みどころがないところがあります。これからの時代において、この情操というものをどう考えたらいいいのか、というところが大事な時期に来ているような気がするのですが、大坪先生の考える、

情操に代わる性質ということについて、もう少し詳しく、大坪先生の御意見をお伺いできればありがたいなと思います。

【大坪委員】 端的に言うならば、創造性という言葉で情操に代えましょうという、まだ私もそこまでは到達していません。

ただ、人間が創造的であり得るという時の人間像というものは、まさしく情操の説明と同じであって、東良委員がおっしゃったように、美しいものや優れたものに接して感動し、情感豊かな心がなければ、創造性とはなり得ません。明日のことを考えるのが創造であって、明日はないとか、破滅的な状況における創造性というものは、絶対これはあり得ないわけです。創造しよう、人間が創造的に生きようとか、これからもっとみんなと一緒に創造的な社会を作っていくましようという時には、必ず情操という言葉で今まで我々が説明した内容が含まれるということは、それは確実だろうと考えます。ですから、悪しき創造性という言葉は存在しないというふうに思っております。

【岡本座長】 齊藤委員いかがですか。大丈夫ですか。

【齊藤委員】 ありがとうございます。

【岡本座長】 中島委員、STEAMのお話が出ておりましたが、いかがですか。

【中島委員】 ありがとうございます。

ちょっと本日が遅れまして、途中からの参加にはなったのですが、途中から聞かせていただいております。なので、ちょっと抜けているところもあるかもしれないのですけれども。

STEAM教育への言及があって、他のいろいろな科目の中に追求するものというお話のところから、私も完全に掴み切れていないのですけれども、先生の他のところでの発言とか見させていただいている中で、ものを作るということ、やっぱり手を使うとか、そういう感覚の中でも、先ほど身体性とかもありましたけれども、それこそ五感を使うみたいなのところとか、創造性も概念としての創造性とかいろいろとあると思うのですけれども、実際にもものを作ったり、何か表現する、そこにはインプットも含めてオーセンティックなもの

も必要だというようなことも先ほどありましたけれども、一方で、例えば他の科目とかだと、今まではどちらかというと教科書ベースでやることが多くて、実験とかを除くと、あまりそういう手触り感のあるものは、特に高校までの教育では、図工と実験以外ではあまりない状態だったかなというふうに思っているのです。

改めて、私は本当にSTEAMみたいに、答えが一つではないような問いを生み出していくような時代において、でも実は科学とか、数学とかも、まさに研究という問いがない、問いを自分で立てていくようなところだし、社会においても企業の人たちも自分で問いを立てていくという、そういう時代において、美術教育、芸術教育が全般に与えられる部分は多いと思っているのですけれども、まとまりがないのですが、そういう五感を使うみたいなこととか、身体性みたいなことと、必ずしも今までの美術ということだけではない、もう少し幅広い文脈でのあり方について、どういうふうにお考えかということはより伺ってみたいと思います。

**【大坪委員】** どうお答えするか迷うのですけれども、今の五感を使ったというところだと、実は私、ある盲学校の子供の作品をいただいて、手元にあるのですね。それは全盲の子供が作った小学校3年生の粘土の作品です。お父さんに肩車してもらっている、それからお互いに足をくっつけて床に座って、手を引っ張るギッコンバッタンのような、そういう遊びをしているところを粘土で作っているものです。それはすごくよくできているのです。

ところがその子は、ほとんど生まれた時からおそらく光さえ感じたことがないだろうと考えられています。その粘土作品を触っていると、全くものを見たことがないはずなのに、脳内のある種のイメージがあることが分かります。そうでなければ、お父さんに肩車してもらっているとか、ギッコンバッタンで遊んでいるという像は描くことができないわけです。

ですから、仮に諸感覚の中で一つ欠損したとしても、それを補えるぐらいの力を人間の感覚は持っていると言えます。そこをあまり重視しない教育のやり方というのは、将来に禍根を残すではないか、という見解を持っております。

特に高校における工芸などは非常に履修者も少なく、かなり厳しい状況でございます。当然我々の図画工作や美術の授業の中においても、工作的なものだとか、そういったものを直接扱うような授業というものが、時間の問題もあって、なかなか進展しない状況です。

世の中の的にも、だんだんそういったものから遠ざかってくる。そこを考えると、やはり私はSTEAM教育というところを考えると、単に何かものを作るだけではなくて、そのベースにある、五感による創造性、五感をベースにした創造性というところを忘れてはならないというふうに考えております。以上です。

**【中島委員】**      ありがとうございます。非常に共感します。

やっぱりAIの時代で、AIがまだまだ知らない中で、本当にちょっとした活性の動きとか、みんながあそこでクスツといったとか、多分AIがまだインプットされていないものが大量にある中で、ここで本当に一歩間違えると、見えなくなってしまうものはあるだろうなという時に、人間がもっと五感と言わず、感性を働かしていくためにも、やっぱりそういう体験、経験というものがすごく大事で、それは全てのものに活かされると思うので、そういう意味での美術教育、芸術教育の重要性、私自身は音楽とかもやっているの、体を動かすとか、音にやっぱり耳を澄ませるとするのは、聴覚だけではなくて気配みたいなものがあるので、そういうものが分離されすぎずに、創造性とはなんでしょう、情操に代わる言葉というものも先ほど面白いなと思って聞いていたのですけれども、何かこれからの学びにとっては、多分子供だけではなくて、すごく重要になるので、それがもう少し整理して明文化されて、次の学習指導要領とかに落ちてくると非常に面白いなと思いついておりました。ありがとうございます。

**【岡本座長】**      ありがとうございます。

いろいろと議論も尽きないのですけれども、私も個人的な所感で言うと、先生がおっしゃっていただいた、身体性、感性、それから感情、この3つはおそらく、いわゆる情操と言われる部分というものは、本当にどの分野、芸術分野に限らず、STEAMの他の分野もそうですけれども、どの分野にも本当は必要だと思うのですよね。

ただ先生がおっしゃったように、芸術分野において、そこが一番非常に先導を切ってリードできる場所だろうというのは、まさにそのとおりだと思うのですが、芸術分野で開発した、その方法論というものを、別の分野に還元する方法まで我々が言及しないと、なかなかSTEAMのような分野横断的なところへの還元までいかないのではないかなという、応用までいかないのではないかな、なんて思いながら聞いておりました。

【大坪委員】 そうだと思います。

ですから、汎用性というような、ちょっと野暮ったい言葉を頭に付けているという、そういう状況でございます。

【岡本座長】 平野委員どうぞ。

【平野委員】 小学校で音楽を担当しています。平野と申します。今日はありがとうございました。

小学校の音楽科の立場で考えますと、先生は創造性という言葉を使っていらっしゃるって、音楽では歌う、演奏する、聴くということ、それにプラスして音楽をつくるという活動があります。その中に、子供の創造性を発揮させるということが一つ大事にされています。

音楽科が少し変わってきた背景には、この音楽づくり、図画工作科と比べると、やっぱりこちらは歌や演奏をするという、何か正しく演奏するということが主で、図画工作科の場合は、鑑賞は別ですけども、そもそも作るというところからスタートすることが多いですね。ですから、音楽科は、先生がおっしゃってくださったことを、音楽をつくるというところ以外、例えば、歌唱とか、器楽、正しく演奏する、正しく歌うというところにも、子供の創造性が発揮できるようにする必要がありますと感じます。例えば、指導者が「こう歌いましょう」ではなくて、子供がどう歌いたいのか、ということ、授業の中でより重視していくことが、このあと教科として存在していく一つの意義だと考えます。

一つエピソードがあって、4年生のある男の子が僕にお手紙を書いてくれまして、「音楽の授業が週5時間あるといいな」というお手紙でした。実際は難しいですね。「どうして」と聞くと、先生が書いていらっしゃる2つ目、積極的思考です。自分が音や音楽に対していろいろな考え方ができるから。それから、もう一つは、先生は身体性のことをおっしゃっていて、今ちょうど4月、5月は「さくらさくら」という曲をやりました、その中で実際にお琴に触れたり、その音色に触れていくことが、彼にとっては心地いいというか、ある意味感情の部分ですね。ですから、インプットする時にもきっと感情は働きますし、アウトプットする時にも感情が働くと思うのですけれども、先生の発表を聞きながらそう思っていました。

それから、悪しき創造性というものはないのだよ、ということで、その捉えというもの

は、例えば、音楽は楽曲があつたりします。その中で、楽曲の特徴とか、それを捉えないで、自分なりにこうだ、というのは、僕は創造性と言わないのではないかな、というふう

に思っているのですけれども、その辺りは先生いかがですか。

**【大坪委員】** 私自身は音楽が一番苦手な教科でありまして。

私は東大付属におりました。ですから、東大の教育学部の院生などが様々な研究を持ち込むわけです。その中で1回、こんな研究があるのか、と思ったのですけれども、教科ごとによる担当教員の性格の違いみたいなことを調査したいというのです。結局それは、私自身の性格はどうかを調べことになると思いました。案の定、調査結果を見ると、音楽の先生は協調性があるし、要するに、みんなと一緒に共同でやろうという意識が高いということでした。一方、美術の先生は非常に利己的で、独善的で、というふうに出てきて、そんなことを全国で調査するのはやめろと言った記憶があります。ただやはり音楽というものの持っている、変な言い方ですけれども、ハーモニー的な、人間関係においても全体を作っていこうという活動は、なかなか美術ではありません。美術でも共同制作がありますけれども、それは場合によっては個性と個性のぶつかり合いみたいな形での共同制作です。そのような点においては、やっぱりちょっと性質が違ふと感じます。

なので、私は今、音楽・美術・工芸・書道において、それぞれがそれぞれの芸術領域の役割を持っていると考えます。しかしながら、この4つに関しては、長い歴史があるわけ

です。教育としての歴史があるわけです。これにまた新しい領域ということになってきた場合、教育としての歴史をどう評価するのかという視点がないと、いささか難しいと思

います。

そうすると、やはり我々は、音楽、美術、工芸、書道で世の中が求めている芸術教育を丹念にその内容を担保していくべきであると思

います。そう考えると、やはり音楽は、独創性よりも、一つのチームとしてのハーモニーみたいなところは大切にしてほしいと思

います。それは美術ではなかなかできないから、というような思いでもあります。

**【岡本座長】** ありがとうございます。

まだまだあると思うのですけれども、次の議事に行かせていただきまして、また最後時

間がありましたら、また議論したいと思

います。先生どうもありがとうございました。

では、その次にまいります。加藤先生より、書道教育の充実改善の視点ということで御

発表いただければと思います。よろしくお願いいたします。

【加藤委員】 共有されましたでしょうか。

私の方は、芸術教育全般というよりは、書道教育に特化した内容を中心に、お話をさせていたいただきたいと思います。

書道教育充実・改善の視点ということで報告いたしますが、どうしても書道教育の場合は、高等学校芸術科の中に書道という科目が存在しておりますけれども、小・中学校では書道がございませんので、国語科の書写に触れないと議論ができませんので、書写書道教育の現状と課題を踏まえて、ということでお話をさせていただくことをご理解いただければと思います。

このスライドは高等学校の芸術科書道の現状ということですが、現行の学習指導要領の改訂によって、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」という、この三つの柱で整理されたことによって、書道教育もまた現場の授業も大きな改善が図られたと思います。作品を創作したり、あるいは臨書と言って、中国や日本の古典を学ぶ学習が行われたりしているわけですが、その中で、知識というものは「理解するもの」であるとか、あるいは技能というものは「身につける」。また、「思考力、判断力、表現力等」に対応して、表現領域では「構想し表現を工夫する」こと。鑑賞領域では「意味や価値を考えたり、書的美を味わい捉えたりすること」という、整理ができたことによって、書道教育もこの三つの柱を踏まえて授業を構想することが進んできて、大きな改善が図られた、明確になってきたと思います。書道を通してどういった学びをしていくのか、どのような資質・能力を身につけるのかということが明確になってきたといえます。

また、「書に関する見方・考え方」が、今回、〔共通事項〕と関連付けられるわけですが、これも、「書かれた言葉」という、言葉への着目ということが非常に書道では大事でして、今までは書道というものは文字を書くという、「文字を素材とした造形芸術」という、文字をどう書くのか、という問題だったのですけれども、実は文字を書いているのではなくて、私達は言葉を書いているのだと。例えば、児童が山、山、山…と漢字練習帳に文字を書いている時は確かに文字を書いているわけですが、実際、児童が作文で文章を書く時には、児童が文章を書く時には言葉を書いているわけなので、言葉を書くという視点に立つことが書道でも重要ではないかということで、この見方・考え方の中にも、「書かれた言葉」との関わりから、書の表現の意味や価値を生み出すことであることを規定した

ことで、文字を単に素材とするのではなくて、言葉を書く視点に立ったということが、非常に重要な改善点だと考えております。

もう一つは、初めて〔共通事項〕というものが高等学校芸術科の中に位置付けられたわけですが、この検討の際に、音楽、美術、図画工作とは違い、書道については、小・中学校の教育課程に書道という教科・科目が位置付けられておらず、〔共通事項〕がなかったものですから、一から考える必要があったわけです。これを考える際に、書道というものはやっぱり一つは美術と同じような造形芸術ですので、作品の存在形式から言えば、造形性、空間性の視点で書道が捉えられるということになります。

ただ、作品制作の過程で見ると、書道というものは、一回性の芸術とも言われますけれども、ある一点の時間を切り取る形で作品を制作していきます。なので、空間性にあわせて、時間性、運動性の視点もあるということで、その二つの視点から〔共通事項〕というものは出来上がっております。これによって、書という表現が音楽的な要素もあり、書でもよくリズムとか、強弱・緩急ということをやったりするのですけれども、そういう音楽的な要素と造形的な美術の要素、両方の視点から書道というものは見ることができるということで、それが〔共通事項〕に示されることによって、より書道の学習が明確になってきたということは言えると思います。

また、今回、各教科でICTの効果的な活用が求められている中、相互鑑賞や意見交換において、積極的にICTを効果的に活用していくことが重要となっています。今まで言語活動といったものが、今までは何か話し合うという活動で終わっていたというようなところがあったかと思います。それがより言語活動から対話的な双方向、また全体で共有し、クラス全体で考えを深めていく学びへ展開していくのは、やっぱりICTの効果的な活用点で大切なことであると考えております。

また、作品を蓄積して、デジタルポートフォリオのような取組も結構進んできまして、初めに書いた作品と終わりに書いた作品を見比べて、どう変容したのかを比較することは今まであったのですけれども、さらに長い1年間のスパンでどう変わってきたのかという学習の振り返りを簡単に行うことも可能になりました。そういった意味で、一層ICTの効果的な活用を進めていく必要があると思います。

書というものが、では、一体どういう表現なのか、といった時に、先ほど音楽的な、美術的な、というようなこともございましたけれども、要するに言葉を書いているのだと。私達は言葉で何かを表現する時に、話して表現する。話して表現する時には、身振り手振

りなども表現の一部として当然あるわけですが、書いて表現する場合は、そこに書いた内容ができますけれども、その筆跡が残ります。その筆跡の部分が、何らかの意味を持っているというのが書という芸術なので、言葉を書いてきた、書きぶりの歴史というのが書の歴史ということで、漢字文化圏特有の表現が書ということになります。

とりわけ、日本語を使用していれば当たり前かもしれませんが、漢字、平仮名、片仮名という、3つの文字を持つという、その3つの文字を交えて表現するという、世界に類例のない特質があると思うのです。それが、言葉を書くというふうに捉えた時に、より明確になってくるということです。書というものは筆記具の先端が紙に触れ、もう一方で言えば、触覚の芸術といってもいい、書き味というのですかね。紙にどういうふうにかたまって、どう摩擦して、どう離脱して、という、その運動の中で書の作品としてまた文章として生まれてくるものです。それが、「言葉を書く」という視点に立つことで、明確になっていくのではないのでしょうか。

ここまで、書道教育の現状についてお話をしました。次が課題ということですが、書道というものは、音楽、美術とはちょっと構造が違って、スライドが示すように、音楽、美術がこういうふうな芸術教育の一環としてずっと積み上げられて、学習が広まり深まっていくわけですが、書道の場合は、小・中学校は書道という学びは位置付けられていません。国語科の中の書写という、文字を正しく整えて速く書き日常生活や学習活動に生かすという領域です。高等学校になってから、いきなり芸術科書道というふうになるという構造にあります。あとは国語の中に「言語文化」、「現代の国語」は、文字文化という視点から若干それに関連する科目ということにもなってくるわけですが、こういう構造となっていることから課題につながるということになります。

もう少し、書写の話をさせていただきますが、いわゆるこの3つの柱の「知識及び技能」の中に位置付けられております。書写は国語科の一領域ですので、基本的にこの「思考力、判断力、表現力等」には指導事項が示されていないわけです。「思考・判断・表現」の評価観点で、児童・生徒の実現状況を見取るということは、基本的には行われないという実態があります。

書写の歴史を追っていくと、スライドに示す通り、以前は中学校の段階で「表現」というような段階もあったのですが、そのあと平成元年以降は、言語事項、言語事項という形で、20年には、「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」、29年には「我が国の言語文化に関する事項」ということで、書写における文化的視点の回復はなされていると思

います。しかしながら書写という学習が、例えば、小学校の学校現場では「文字を正しく整えて書く」ということですので、課題文字に正確に近づけて書くという学習となり、感性を働かせるとか創造的な学習である高等学校の芸術教育はかなり違う形になっています。高等学校になると、芸術になるというところに、どうしても円滑な接続に課題が生じてくるといふ事態があります。

本日の会議は、芸術教育に特化したものですが、芸術科書道の場合は、どうしても国語との関連を考えていかなければいけないということを今日お話をさせていただいております。

次のスライドでは、下から小学校、中学校、高等学校と上がる図になっております。あくまでも個人的なイメージ図になりますけれども、こういう形で小学校・中学校には「知識及び技能」で、中学校になってくると多様性、身の回りの多様な表現を通して、文字文化の豊かさに触れるというような文字文化に関わる学習が実際に指導事項にも出てまいります。これらを踏まえて芸術科書道に接続するわけですが教科が異なることもあり、やはりそこにも円滑な接続には課題があることは指摘できると思います。

また、今回の教育課程では、「文字文化」というものが、書写書道教育を貫く一つのキーワードになってきていますので、そういった学習の充実を図っていくことが重要になってきます。

一つ考えていることで申し上げますと、高等学校の芸術科ですが、高等学校の芸術科の目標というものが、学習指導要領の最初に示されているのですが、高等学校の学びというものが、どうしてもやっぱり各科目の学びにすぐ入ってしまうと。例えば、書道を選択した者は、すぐ書道の学びという形になってしまいます。音楽、美術については私は深く理解していませんので何とも言えませんが、書道で言えば、書道を選択した者は、芸術の学びを行うのではなくて、どうしても書道の学びに入り、表現活動、鑑賞活動という形になってまいります。

なので、高等学校においては、「芸術としての学び」というものがより一層重要ではないかと。小・中学校の段階で学んだことを踏まえながら、芸術とは何か？とか、芸術の本質とは？とか、文化とは？とか、芸術のジャンル、広がりであるとか、あるいは芸術を学ぶことの意義や価値であるとか、あるいは表現とは何か、鑑賞とは何か、あるいは我が国の文化芸術の広がり、我が国の文化芸術を貫く特有の見方・考え方というような、幅広い視点での芸術の学びという視点がなく、すぐに各科目の学びの方に進んでしまうという実態

があると思うのです。高等学校段階では、こういった芸術としての学びというものが今後求められるのではないかと、私は今考えているところがございます。

書道教育の課題ということで、スライドではいくつかの項目で整理しました。簡単に申し上げますと、最初の3つは、繰り返し述べてきたように、やはり国語科書写から芸術科書道への接続に課題があるという点です。

国語科書写で、「文字を正しく整えて書く」ということになってきますと、上手い下手かという視点で捉えがちです。その延長線上にある書道の学習でも「上手いね、下手だね」というような視点で、どうしても捉えがちなんです。生徒の意識が「文字を上手に書きたい」というところにあるということですね。それは小中学校の段階で、正しく整えて書くということをずっと続けていますので、そういった捉え方となるのは自然であると思いますが。

あともう一つは、芸術選択の際、小・中学校には芸術科としての書道の学びがありませんから、その状態で芸術選択してしまうので、消極的な理由であるいは「文字を上手に書きたい」とい理由で書道を選択するという実態が報告されているというようなことも指摘できます。

あともう一つは、どうしても書道の学習は「古典を学ぶ」という臨書活動が中心になってしまいます。教科書を見ると、要するに、古典がずっと並んでいるわけですね。ですから、現実的に、「漢字仮名交じりの書」以外は、本格的な創作になかなか至らない。Iを付した科目しか設定されていない学校などは、本格的な創作活動までなかなか至らないという実態があります。あとは、どうしても音楽や美術に比べて、鑑賞者の育成、鑑賞者がなかなか育っていない。若い人が書道の展覧会を見に行こうという形には、どうしてもならない。それは書道の特質ではあるのですが、若い方々が音楽や美術はコンサートや展覧会に行くことはあるのですけれども、書道の場合は、どうしてもそういったところに至らない。生涯学習の視点から、鑑賞者を育てるという点に課題があるということが言えると思います。

それと、教員の非常勤講師化というものは、芸術科全体における問題だと思います。あともう一つは、書道が無形文化財に登録されたり、あるいはユネスコ無形文化遺産への提案が進行しているわけですが、義務教育段階で、芸術文化としての書道に触れることが全くできないことが課題ではないかということが、さまざまな場面で指摘されることがあります。芸術文化教育の基礎は、学校教育において行うことが確かに重要であると思います。

高等学校で書道を選択しないと、書道を学ぶ機会がないということが課題であると指摘されることをお伝えして、書道教育の課題ということでまとめさせていただきます。

御報告は以上でございます。ありがとうございました。

【岡本座長】      ありがとうございました。

いかがでしょうか、委員の皆様から御質問、御意見ございますでしょうか。先生、よろしければ一度共有を外していただければ、皆さんの顔が見られるのではと思います。ありがとうございます。東良先生、お願いします。

【東良委員】      加藤先生、ありがとうございました。

後半部分の高等学校芸術科という教科、このあり方をどう考えていくのか、というのは非常に共感する部分もありますし、それから、これまでの、それは美術や工芸、音楽も同様に各科目の内容や学びにもいきなり入ってしまうというようなところ、それは本当にそのとおりでなというふうに思います。

例えば、共通的なところを学ぶという時に、どういった形などが考えられるのかという、要するに教育課程で位置付けていく時に、そういった何かイメージみたいなものというのはあるのですか。

【加藤先生】      全く暴論かもしれませんが、基本的には、芸術科目のⅠを付した科目に入る前に、高等学校で何らかの「芸術」そのものを学ぶ機会が設定されれば良いのではないかと思います。それが一単位としてできるのか分かりませんが、芸術教育の充実という点では、そのような方向性が考えられるのではないかと思います。高等学校の芸術教育の現状ですと、Ⅰを付した科目、Ⅱを付した科目、Ⅲを付した科目。書道で言うとⅢを付した科目を開設している学校は相当限られているという実態があります。芸術科の必修はⅠだけですからⅡを付した科目でも限られており、Ⅰのみという学校が増えているという実態があります。それに少子化によりクラス数の減少もあり、芸術科書道の教員の減少につながっています。Ⅰを付した科目だけでは専任教員を置けないという形にもつながっています。以前は、必修が3単位の頃がございました。その時には、Ⅰを付した科目、Ⅱを付した科目が設定され、4単位として学習するというものが割と定着していたのです。芸術の必修を4単位にするというのは、基本的に現実的では無いと思います。そ

ういった中で、芸術教育の充実の方向性はどうするかというのは具体的な案としては、Iを付した科目の前に「芸術の学び」というのを設定するのは一つのあり方だと考えています。今後、AIの一般化に伴い、感性を働かせる芸術の学びは非常に重要ではないかと考えています。芸術とは何か、表現とは何か、文化とは何か、という。

あるいは、そこにもう一つは、そこに「日本の芸術文化」のような、これだけ日本の文化が今注目されている中で、日本の芸術文化について本当の意味で語れる人材の育成というものが、やはり高等学校の芸術科に重要な視点かなと思います。小・中学校の義務教育の段階では、なかなかそこまではいかないの、高等学校では、芸術としての学び、我が国の芸術文化の教育を充実させることが必要ではないかなと個人的には考えているところです。

**【東良委員】**      ありがとうございます。

いろいろな方法はあるのかなというふうに思いながら、今の加藤委員の御指摘というのは、高等学校の中で開設している芸術科が、例えば音楽と美術と書道、工芸4科目が改訂されていた時に、各科目の担当の先生の中には学校内で芸術科を意識しているいろいろなことを取り組んでおられる学校もありますけれども、ともすれば、完全に科目で分かれているという、そのことにも加藤委員の御指摘はつながっているのかな、そういった点を変えていくというような一つの方策としてあるのかなと思います。私も加藤委員の話を聞きながら、例えば、音楽も美術も工芸も書道も同じ指導事項が一つ、必ず芸術科として何か指導しないといけないことが入っていると、別にみんなで一緒にやらなくとも、科目で分かれたけれども、共通で芸術科の本質をまずは学ぶという指導事項が入っていると、そんなことも考えられるのかなと思いながら、お伺いをしていました。

でも、いずれにしても、芸術科という教科性というものそれぞれの科目の中でもやっぱり話題になることです。美術も、例えば高等学校美術は、芸術科の美術だからね、というこういう言い方をよくします。中学校の美術とはちょっと違う、やっぱり芸術科としての美術なのだから、というこういう話はよくありますので、その点については、本当に改めて、芸術教育として高等学校をどう考えていくか、というように一つの視点として、非常に参考になりました。ありがとうございました。

**【岡本座長】**      ありがとうございます。他にございますか。中島委員お願いします。

【中島委員】 ありがとうございます。

私自身、書をあまりやらなくなってから久しいかなと。小さい頃はやっていましたけれども、改めてそうだなと思いながら聞いていました。

まとまりきっているからあれですけれども、何個か御指摘がある中で、今の芸術のお話でも本当にそうですし、そこに付随して、上手い下手みたいな、これは書道に限らないと思うのですけれども、どうしても美術教育全般そうかもしれないですけれども、音楽でもそうかなと思うのですけれども、上手いと下手に分かれてしまって、真の芸術とは何か、表現とは何かみたいなことが十分なされていないまま点数みたいなものが付いて、好き嫌いになってしまうということは非常にもったいないと思っていました。

それから、鑑賞のところも書道を鑑賞することがあまりないということだったのですけれども、おっしゃるように、そういう意味で上手いで見るとはあっても、いろいろな書を見ることはあまりないなど、ちょっと思いました。

ここからは、私自身の体験2つですけれども、一つが、まず私は音楽をやっていて、そうすると、意外にジャズと書道のコラボレーションというものを今まで何回かやったことがあります。その時に書を見ると、ものすごく斬新な書を書かれる方はたくさんもちろんいらっしゃって、本当に芸術として、読めないけれども、ものすごいエネルギーを感じるような、生きているものを感じるような、細いものも、太いものも、大きいものも、小さいものも、そういう書を見ることで、ものすごくリズムを感じたり、エネルギーを感じたことがあります。

それは実は日本の書だけではなくて、例えばカリグラフィーという形で、南米の方だったり、アラブの方だったり、というような方々の書と音を合わせたこともあって、そういうものも含めて、非常に書はやはり文化で、それは単純に言葉で、今どうしてもパソコンでやることも多いので、だんだん文体、何か書くということ自体が、世界的にも減ってきているとは思うものの、やはり味のある形とか、言葉の中身の意味だけではない、それが醸し出す何か、もの、というのがあるな、ということをすごく改めて思って、なので書のいろいろな角度の面白さ、それはおっしゃるように高校の、ある程度人間としてもいろいろな体験をしてきた中で、芸術とは何か、ということを考えてやることもすごく大事ななと思いましたが、もしかしたら小学生とかで、変な書とかにいろいろと出会ったりする機会があると、もちろんちゃんと書き順とか、跳ねる、跳ねないとか、学校で習うことの延長上に書もあつたりもするので、正しい、正しくないというものもあるとは思うのですけ

れども、それだけではない何か、書きたいなものを、そこにまつわる文化みたいなものを感じる書というものがあるかなと思ったので、鑑賞を含めて、書道を通して何か学べるものがたくさんあるなど。もしかしたら小中でも、何かそういう入口として、体験的に鑑賞も含めて何かあるのではないかと思ったのが1点目です。

2点目は、似たような話ではあるのですけれども、私はそういう意味では数学オリンピック、それは関係ないのでけれども、そこでいろいろな国の人と出会うということがありました。その時に中国の方がとにかく毎回どの方も、私が出会った中国の方が。みんな字がものすごく美しくて、そのやり取りのたびに結構感動したことがあって、書というものが、当時はこんなにSNSとかもない時代なので、今の中国の方はどのぐらいどうかとか、私も十分に分かっていないところがあるかと思うのですけれども、先ほどの話ともつながるのですけれども、私も日本文化としての書というものをもっと発揮したらいいと思えますし、でも世界中にある書の面白さ、というものも改めて感じられるといいなと思いましたが、それが文化の発信につながる、私はそれを通じて、中国文化の面白さみたいなものをリアルに感じる事ができたので、何か日本文化の面白さを書をとおして届けることができるというのは、人材としてもこれからすごく強みにもなるところだし、自分自身が楽しいというふうに思えるのだらうなと思いました。

そういうことを改めて考えて、書道の教育が、今後日本の教育の中で、全員同じようにはなくても、多様なあり方という中で、果たせるものがたくさんありそうだなと思って伺っておりました。ちょっと質問がはっきりしないのですけれども、一旦そのようなことを考えたということでお返しさせていただきます。ありがとうございます。

**【加藤委員】** 今の話を受けて、一言よろしいでしょうか。

今やはり多様性ということがキーワードにもなってきているので、どうしても小中学校の学びが、文字を正しく整えて綺麗に早く書くというのが、小学校、中学校ですが、それを普段の学習に活かしていきましょう、という学習ですけれども、やっぱり文字というのは、手書きという場合は、書いた人の数だけ書きぶりがいっぱいあるので、そういったことを重視していくような教育の充実というか、今でも、こういう形でタブレットやスマートフォンが普及しましたけれども、でも筆記具というものは非常に進化を一方でしているのですね。筆記具というものは、非常に今もどんどん進化していて、筆箱の大きさなども、以前の小学校の筆箱の大きさよりも、今の筆箱の方がずっと筆記具も増えてきたり、

いろいろな筆記具が筆箱の中に入っているという状態にもなっていますので、書くことというのは、非常に子供たちにとって重要な、単に文字だけではなくて、そう思っていますので、そういった広がりのある学習が何らかの形で充実していけばいいかなというふうに、これは高等学校ではないですけども、小中の話になってしまうのですけれども、そんなことを考えております。ありがとうございました。

【岡本座長】 また後ほど時間がございましたら議論させていただきたいと思います。まずは加藤先生ありがとうございました。

【加藤委員】 ありがとうございます。

【岡本座長】 それでは次に、信州大学の齊藤先生から、芸術教育の現状と今後に向けて、ということをお願いいたします。

【齊藤委員】 信州大学の齊藤と申します。よろしくお願いいたします。

本日お話をさせていただく内容につきましては、このスライドにありますように4点からお話をさせていただきたいと思います。

「はじめに」のところで、私は自己紹介と書いてしまったのですが、先ほど自己紹介をさせていただきましたので、ここのところは飛ばさせていただきます。ただ、最近の出来事というところだけ御紹介させていただきます。恩師のピアノの先生の言葉からで、30年ぶりくらいに先生にお会いしたときの話です。その先生は80を過ぎておられるのですが、その先生が「ようやく私は自分自身のためのピアノが弾けるようになったのよ」と話をされて、「ようやく」という言葉にハッとさせられました。自分自身のためのピアノという話です。自分自身のための自己目的的な音楽もやらなければ駄目だなと。これは私自身の中学校現場のことも振り返った時に、発表会があるとか、コンクールがあるとか、そういうところで何か外発的な目的で練習はさんざんやってきたのですけれども、でも、本当にそれが子供たち一人一人にとっての自己目的的な音楽になっていたのかな、ということをおと振り返る瞬間でありました。

そんな出来事があったところで、うちの教育学部の中で、ちょうど新しい合唱団の立ち上げという話題がありました。これは私自身だけが立ち上げたというのではなくて、事務

の担当者の方と、教員と、あと学生と、何となく緩やかに歌いたい時に歌える合唱団ができたらいね、という話が盛り上がりまして、それでちょうど5月にスタートした合唱団です。今までのような、ある意味で上手な発表をするという合唱団ではなくて、まず自分たちがこの合唱を楽しめるような合唱団を立ち上げたいなということでスタートしたのが最近の出来事でした。ピアノの先生の言葉に始まり、最近は自分自身の中でも音楽に対する考え方が少し更新してきたのかな、ということを考えていたわけでありまして。

さて、それでは次のスライドです。これからの時代の環境の変化ということですが、これは論点整理の中でも、非常に適切に書かれておりますので、私自身が最近気になっているところだけをピックアップして話をしたいと思います。まず生成AIの時代ということで、いよいよChatGPT-4oが動き出しました。私も先日やってみたのですが、実にスムーズなところまではもうちょっとですが、会話ができたり、かなりのことができるような時代に突入しています。

そこにありますように、これから先10年以内にAGIの時代に入り込むということで、人類叡智総和の10倍というAIが生活の中に入り込んでいきます。ソフトバンクの孫さんが、人類史上最大の転換期を迎えると。産業が変わり、教育も変わり、人生観も変わる、生き様も変わる、社会のあり方も変わる、人間関係も変わる、ということで話をされていますが、本当に大きな転換期を迎えると思います。これについて、学校でどう受け止めるかというところが非常に重要な時代に入ってきているなど。あと多様化の時代ということにつきましては、いろいろなところで言われていますが、これもキーワードとして挙げさせていただいています。

続いて、学校音楽教育の現状ということで、成果と課題ということで書かせていただきましたが、これは私自身の個人的なイメージなので、全ての学校にこういう状況があるというわけではありません。

まず、成果というところではありますが、学習指導要領の改定によりまして、生活や社会というキーワードが目標に入ってきています。そして、音楽文化と豊かに関わるのが、中学校、高校で入ってきますが、これらによって、音楽に対する考え方、学びの広がりというものが多くの学校で見られるようになってきています。あと学び方の明確化ということで、これによりまして、音楽の学びが定着してきているように思います。あとICTの活用で、だいぶ創作のところ充実してきたり、また個別探究の活動などもどんどん広がってきております。

成果はいろいろと出ているのですが、今日は敢えて課題というところをピックアップさせていただきます。この課題も、全ての学校はこういう状況であるということではありません。

まず1点目ですが、学びの構造が複雑化してきている面があるのではないかと、ということです。これは具体的に言いますと、論理的な思考の場面が増えて、ある意味では学びとして深まりが見られるのですが、それによって、話し合いの場が増える、記述の場が増える。そして、ある研究授業に行くと、実際に音楽の授業なのに歌声が最初と最後だけしか聞こえないとか、あと楽器を演奏している時間が短いとかで、音楽活動が少なくなっている状況もあったりもします。あと音楽室だけれども文字情報に溢れるという、感性に響くような掲示物が減っているような印象があります。なので、学校の音楽はちょっと難しいなという子供たちが、ひょっとしたらまた増えてしまっているかもしれないなという印象があります。

その次、2点目ですが、学び方のパターン化ということです。[共通事項]を手がかりに、ということで指導しておりますので、その関係で、知覚と感受という点も大切に指導されてきている成果も上がっている反面で、これがパターン化してしまって、またか、というような声も子供たちから聞こえそうな感じを受けています。あと楽曲の要素として捉える、音楽を形づくっている要素の中の一つ一つのパーツ、例えばリズムとか、旋律とか、テクスチャーとかあるのですが、そういうパーツで捉えることによって学びは深まるのだけでも、楽曲全体として捉えるというところは、なかなか俯瞰できていないという課題がある授業がやや気になっております。

その次、学ぶ対象がちょっと古典的とありますが、古典的というのは言い過ぎかもしれませんが、子供たちからしてみると、ちょっと古い感じがするというやつです。これは、「唱歌、校門を出でず」という言葉が音楽では昔から言われています。このような言葉があります。「洋楽は高尚なもの、学校唱歌は何でもかんでも高雅にしよう、生徒が喜んで、喜ばなくても之を課するという強制主義、これは日本の音楽教育の大欠陥であった」という、これは高野辰之の言葉です。「ふるさと」の作詞家ですけれども、この高野辰之が昭和11年にこのようなことを言っているということを知りました。この時代からこういうことが課題として指摘され続けて、さらに平成の時代、令和の時代もきて、現在に至るといって、教材はどんどん新しい曲も入っているのですが、やや子供たちから見ると、少し古い感じがするなというところは、今もあるかもしれません。また歌唱に限らず、器

楽ですね。器楽では、リコーダー、鍵盤ハーモニカを昭和の時代から使っているのですが、それのみであったり、また鑑賞においても鑑賞曲も変わらず、というような実態もあつたりもします。

その次ですが、音楽科における同調圧力。この同調圧力というものは、最近いろいろなところで使われる言葉となりました。音楽ではどういう場面にあつたのだろう、ということちょっと考えてみると、例えば合唱にしても、全員で声を揃えて大きな声で歌いましょうと。また鑑賞ですね、鑑賞で聞いた時に美しさを味わう時に、これまで当たり前に行ってきた授業だけれども、ここにひょっとしたら同調圧力的な要素があつたのかもしれない。また価値観の強要があつたかもしれない、ということをお断りして書かせていただきました。

歌いたくなくても歌う。これは評価があるので、というような言葉が子供たちからも聞こえてきそうです。

あと美しさを感じていなくても、美しいと感じたことを書く。これも評価があるので、と書かせていただきましたが、いろいろな子供たちの本音を聞く機会はなかなかないですけれども、このようなことが現実的にあるかもしれないなということで書かせていただきました。

その次に書いたのは、自ら表現することは苦手だけれども、鑑賞が大好きという子供がいてもいいのかなというような疑問ですね。これまでの学校教育は、苦手だからこそ力をつけさせるというような教育が、いわゆる教育の標準化を目指してきた面があるのではないかなと。しかし、卒業後の子供たちの人生は、その人らしい多様な音楽との関わりが想定されるわけですので、このところで標準化というものについて、やはりこれまでの価値観の見直しが必要なところもあるのではないかなということでもあります。

その下に、津上英輔さんの言葉を入れさせていただきました。「することではなく、しないことを尊ぶ人生感を持つ人がいてもいい」というような言葉があつて、そういうことも確かにあり得るかもしれないな、ということを感じたものであります。

あとその下は、これは個別最適な学びと協働的な学びの実現の令和の日本型学校教育の構築を目指して、の中に書かれている一文の同調圧力の部分を取り上げました。

続いて、今後に向けて、ということです。これは私自身の個人的な見解になるのですが、最初に芸術教育で求められている本質的な学びとは何かを問うということです。先ほど加藤先生からも、芸術教育の本質的なことについての学びという、このところはどう扱っ

たらしいのか、というお話もありましたが、私自身も本質的な学びとは本来どういうものなのか、というところは、常に問い続けなければならないなと思っていて、たまたま私自身が、最近出会った言葉の中で、3つを挙げさせていただきました。例えば、西田幾多郎の「純粹経験」という言葉ですけれども、この純粹経験というものは、主体と客体が混じり合った状態のことで、いわゆる没入状態だと。実は授業で知覚と感受を意識させることは主客分化となります。自分があって、そして対象があるというふうに、敢えて分化させてみるのですが、どちらかというところこういう発想そのものに西洋哲学的な発想があるのかなと。本来は芸術そのものに没入するという体験が、本当はベストになるのではないかなと。音楽を聞いて、これは素敵だなとか、絵画を鑑賞して、これは自分の心に響くな、みたいな、何か分からないけれどもすごいな、そういうところの没入の世界というものを、やはり授業の中でも大切にできないかな、ということを思いました。

あと「美とは、私にとって快と感じられるものであること、そして、もののよさである」ということで、津上さんの美という定義です。「私にとって」というところの下線は私が引いたのですけれども、私にとって、つまり、それぞれの子供にとって、快と感じられるかどうか、という視点を持つということです。これまでの授業の中では、これは良い曲だよ、と先生が強要するまではいかないとしても、それを前提に展開することがあったかもしれません。しかし、その美というものは強要するものではないということ、やはり私達も確認すべきだなということを書かせていただきました。

あと、「アートは他の学問と一番違うのは、答えは一個じゃなく、むしろないに等しいこと」ということで、この言葉は現在、藝大の学長の日比野克彦さんです。芸術教科には正解がないという、他教科とは異なる教科としての個性があるはずということで、この辺りは芸術教科としての個性になるのではないかなとも思ったりもします。

二項対立という言葉も、論点整理の中に入れていただきましたけれども、二項対立が芸術の中では結構あるような気がしています。音楽で言いますと、西洋と非西洋、クラシックとポップス、アナログとデジタル、プロとアマチュア、娯楽と芸術、この二項対立をつなぐことによって、学ぶ対象が格段に広がり、かつ芸術の魅力は子供たちにとってかなり広がるような気がしています。先ほどと同じ津上さんがおっしゃっているのですが、「私は娯楽と芸術の関係を白黒の二項対立ではなく、両極にまたがるような連続的なスペクトラムのようなものと考えたいと思う」という言葉、そして、音楽学者の岡田さんの言葉ですけれども、「芸術と娯楽とに音楽史がかなりはっきり分離しはじめるのは、19世紀以

来のことである」ということで、それまでは娯楽的な要素と芸術的な音楽の要素が重なっていたというようなことを語っておられます。つまり、私達はこういうふうに分けることが、何となくあるような気がします、このところをつなぐことによる学びの広がりがあるのではないかと考えます。

次に、学びの構造、学び方、学びの対象に関わる検証及び更新ということで、具体的に見方、考え方ですね。あと〔共通事項〕、共通教材、知覚と感受、評価などの考え方の検証及び更新が求められるのではないかなということを書かせていただきました。あとは校種を超えての学びの系統化です。

次は、生成AIは、知識や技能の概念を大きく変えると。芸術教育においても、もっている技能を超えての表現が可能となる。そこで求められるような新たな感性も、生活や社会が必要となるのでは、ということを書かせていただきました。

学びの対象を広げるという視点。博物館のように多様な素材を提供、または多様な素材を自ら求めるということですね。それらの中から選択して個別に探求し、その成果を協働で学び合うような授業の拡大というようなイメージの授業ですね。素材の一部は、これまで以上に専門性が高いものをということ。部活動の地域移行の話が中学校では広がっています。地域移行に伴い学校の中で、例えば、サクスの音が聞こえなくなるとか、トランペットの音が聞こえなくなるとか、弦楽器の音が聞こえなくなるとか、そういうことも起こりうる状況ですよ。ある意味で、専門性が高いかもしれないけれども、そういうものを授業の中で、関心をもてるような機会を保障していくというようなことも必要ではないかということで、敢えて書かせていただきました。自ら学ぶ時代でもあるので、自ら学ぶ力を高めていく、ここをどういうふうに保障するか、というところが大事になるような気がします。

感性の時代へ、ということを書かせていただきました。これまでも感性の時代ということは何度も言われているのですが、今後は「なんとなくいい」という直感が大切ということで、これは産業界のリーダーが意識改革として、最近注目されているのが、美に接するということらしいのです。論理的な成果を出す力よりも、優れた感性、ひらめきが求められる時代へ入ってきていると。

あとは感性の育成という視点から、芸術教育の期待がますます高まる時代へ、ということで、謙虚に無理なく、と書かせていただきました。その下に山口周さんの「アートに触れると美意識が高まる」という言葉ですね。このところはお読みいただきたいのですけれ

ども、このような形で感性というものは世の中全体でもますます注目されている時代だということでもあります。

教師の考え方の更新というものも敢えて書かせていただいたのですが、文化芸術は時代とともに常に進化していると。進化しているからこそ、芸術であるということもあると思うのです。新しいアート、メディア技術なども書きましたけれども、次々に誕生していると。なので、価値観も時代とともに変容するものであることを、教師自身がやはり一番認識し、次世代を担う子供たちが将来生きるような芸術教育をしなければいけないなということを感じております。

音楽で言えば、極端な〇〇主義からの脱却、偏った音楽ジャンルへの固執とか、極端な勝利宣言主義からの脱却、コンクールの話で上位を目指すとか。あと根拠がない神話というものも書かせていただいたのですが、よい音楽を聞けば心が豊かになるということは昔から言われているのですけれども、子供たちにとってよい音楽かどうか、ということが重要であって、この辺りのところがやはり大事にされないと、いくら音楽を聞いても、子供たちに響かないということはあるような気がします。あと、いわゆる本物という概念の更新ということで、本物とよく言うのですけれども、目の前の子供にとっての本物であるかどうか、というような視点が非常に重要であると思ひまして、大人の本物というものと、子供の本物というものは違うというところを私達は認識しなければいけないのかな、ということで書かせていただきました。最後に、子供たちとともに芸術を学び合い、自らが楽しめるような、生徒も教師も、芸術を楽しむというスタンスを大事にしたいな、ということを書かせていただきました。

おわりにです。学校における非日常的な体験としての芸術教育の可能性、芸術っていいなど。民俗学における「ハレ」と「ケ」の概念があるのですけれども、いわゆるお祭りの時の「ハレ」みたいな、こういうイメージがまた日常の中の「ケ」に戻って、上手く回転するようなイメージも芸術教育では可能なのかな、ということで書かせていただきました。

あと音楽は、時間芸術。書道や美術は空間芸術。先ほど、すみません、加藤先生から時間的な概念もと教えていただいたのですが、それらのコラボといえますか、ブレンドしての芸術体験の可能性、教科等の横断は、まず私達のこの芸術教科の中での可能性を探してみるのもいいかなと。

次に書かせていただいたのは、音楽室の壁を越えての授業づくりです。どこでもドアがあるような、ドラえもののどこでもドアですが、これも既に外部の方が、プロの方が音楽

室に来て指導されるとか、そういうこともあります。今はタブレット端末を使って、どこでも外に出ることができるのですが、でも本当に外部の方が音楽室に登場する、また自分たちが外に行けるような、そんな視点もこれからもますます大事なかなということで書かせていただきました。

あと芸術教育による自己実現です。子供が主役であるということは言うまでもないのですが、一番最初にお話をしました、ピアノの先生の話ではないのですけれども、子供にとって、自己目的的な音楽教育になっているかな、というところを改めて確認しなくてはいけないな、ということを思いました。

あと芸術教育による人と人とのつながりの拡張。これはまず基本になると思います。

そして、芸術教育によるウェルビーイングの実現ということで、最近ウェルビーイングもキーワードになりますが、楽しさ、ワクワク感、面白さ、癒し、安らぎ、感動など、これらを実現できるような芸術教育でありたいなということを思います。

ただ、ここまでは、芸術によるということを書かせていただきましたが、芸術そのものの教育という、本質的な芸術そのものの教育のところもやはり私達は忘れることなく、芸術で、どんな力をつけたいか、ということもリンクしながら、これからの教育を考えなければいけないな、ということを考えております。

【岡本座長】 ありがとうございます。

発表につきまして、御意見、御質問ございますか。先生、すみません、共有を外していただくと。ありがとうございます。特に音楽分野の先生、委員の皆様いかがでしょうか。

【佐藤委員】 よろしいですか。

【岡本座長】 佐藤委員、お願いします。

【佐藤委員】 佐藤でございます。齊藤先生どうもありがとうございました。

私、元々は中学校の音楽の教員をやっておりまして、興味深く聞かせていただきました。

論点整理の4頁の「学校教育においては、子供たち一人一人の実感を伴う学びの実現」が、芸術教科において最も大事なものの一つであるというふうに私は考えていて、今日3人の先生方のお話を伺って、やっぱりそこは絶対譲れないのだな、というところを確信し

たところでございます。

芸術そのものの素晴らしさとか、芸術教育をどのように進めていくかというところの論点がすごく私の中でも抜けていて、どちらかというとはやはり音楽重視、音楽科は最も素晴らしい教科だ、というようなことを思っていたのですが、子供たちにとって芸術教科がどのような存在なのかという広い視点をもつことが重要なのだと思いました。例えば、生徒は、主要5教科と比較して、芸術教科のことを副教科とか言うことがあります。芸術教科とか、実技教科のことをどちらかというと下に見ている。今回、芸術教科が学校教育をリードしていかななくてはいけないと考えた時に、やっぱり芸術教科全体として、しっかりタッグを組んで進めていく必要があるということを強く感じました。

教科横断的な教育課程やカリキュラムマネジメントの視点による芸術教育の推進が重要な訳ですが、教育課程内外において、芸術教科の中での共通の認識の中での、芸術の素晴らしさというところをしっかりと伝えていくという視点は大事なのかなというふうに思いました。

それと、齊藤先生の発表の中で、私が気になったことは同調圧力ですね。例えば、評価についての生徒の発言でとてもショックな発言があって、国語は週に4時間あるけれども、音楽は週に1時間だから、同じ評定でも価値が違うよね、と言った生徒がいたんです。また、音楽は、週1時間我慢すれば何とかかなるという生徒もいました。なぜ、そう考えたのかと聞くと、結局、歌いたくないものを歌わされたり、聴きたくもない音楽を聴かされたりすることが苦痛だと言うのです。これらの発言は、私の授業観を大きく変えました。この視点はとても重要で、音楽科における合唱や合奏などは、活動自体が他者と協働しなくては成立しないので、そこには協働的な学びが保障されているにもかかわらず、指導者が活動の中身を強いることによって、実は協働的な学びにはなっていなかったということも結構あるのではないかと思います。

これらのことを踏まえて、もう一度しっかり芸術教科はどうあるべきか、ということと、子供たち一人一人の実感を伴う学びとは何か、ということに関連させながら今後の芸術教育の在り方を考えていくことがとても大切なことであるということ、本日の発表を聞かせていただきまして感じました。以上でございます。ありがとうございました。

【岡本座長】      ありがとうございます。斎藤先生何かコメントはございますか。

【齊藤委員】 実感を伴ってという点は、本当に佐藤先生がおっしゃったように大事なところですよ。子供たちが、いろいろな方法で実感を味わったことがあるとは思いますが、これからも大事にしていく大事なポイントだと思います。ありがとうございます。

【岡本座長】 ありがとうございます。平野委員いかがでしょう。

【平野委員】 失礼します。斎藤先生ありがとうございました。

小学校の立場から、例えば先生が提示してくださっている3頁目の課題のところ、少し平野なりに考えていたところがございます。

例えば、学びの構造が複雑化しているとか、学び方がパターン化している。この辺りですよね。そして、ここの背景にいくつかあって、本校が調査したところによると、全国的に約7割は担任の先生方が音楽を教えていらっしゃる。すなわち、音楽を専門としていなかったり、苦手としている先生も教えているという背景がございます。中学校になりますと完全に専科になるとは思いますけれども、その辺りの背景がここにも関連してくるのではないかなということです。

それから、音楽科の学び方が他の教科の学び方に無理に合わせていくことも考える必要があります。例えば、最初にめあてを書いて、最後にまとめをするような。これまでの今日ここまでの議論でもありますけれども、ある意味まとまらなくてもいいのではないかな、一人一人の中にしっかりとあればいいのではないかな。すなわち、芸術科、そして、その中の音楽科の学びの主張をもっとしていいのではないかな。国語算数もちろん大事ですけども、音楽科ならではの学び方を提案していくことも必要だと考えます。現行の指導要領になって、評価も3観点になって、私は歓迎しているのですけれども、その中の例えば知識だったり思考・判断・表現も、それぞれの教科によっての色が出ていいのではないかな。何か理解するとか、情報を得るとのことよりも、音楽科の今の学習指導要領を低学年中学年は知識のところは「気付くこと」、こう書いてあります。ですから、子供が気付くようにどうしたらいいか、こうやって学びを変えていけばいいのではないかな、というふうに思っていて、もっと音楽科独自の提案をしていっていいのではないかなと感じたのが1つ目。

そして、もう一つはやはり、同調圧力のところに書いてありましたけれども、4頁目のところの学習評価ですよ。ここの部分をやはり技能レベル、歌、そして演奏だけではな

くて、その子が音楽の授業でどういう学び方をしているのか、そこに対する評価は必要だと思っています。評価をなくすということではなくて。ですから、一人一人が音楽の授業を通してどう変容しているか、そういうところを学習評価の観点でも少し改善していけたらいいかなと。ただ、その背景には、我々の働き方の改革のこともあります。ですから、そのことも含めて、やはり評価の実際についても考えていかななくてはいけないなというふうに改めて思いました。斎藤先生、ありがとうございました。

【岡本座長】       ありがとうございます。中島委員、すみません、大変失礼しました。

【中島委員】       大丈夫です。ありがとうございました。

非常に熱い内容で、すごく面白いと思いながら伺っておりまして、ありがとうございます。

併せて、今日の全体のことも含めてですけれども、やはり改めてこの委員会、芸術と教育というところが、今この時代でどういうふうに打ち出していくかということは、実は子供だけではなくて、大人も含めてかなり影響力があるなと思ひまして、どこまで踏み込んだ発言というか、表現をして、それが学習指導要領にどう組み込まれるかは、そこまで言えるか分からないですけれども、結構でも、今はやっぱり芸術の求められ方、元々だとは思ひのですけれども、現時点での教育はちょっと勿体ないところがあるというような話が最初の方にもあったと思ひます。論理的になりすぎてしまっているとか、空間が面白くないとか。そういうところも含めて、改めて明確に提示していく必要があるなと思ひました。

だから今回、まず芸術教育で何を学ばせたいのか、何のために芸術をするのか、そもそも芸術とは何なのか、みたいな話がいくつかあったと思ひのですけれども、これは何度か出てきていることですが、確かに音楽にしる、美術にしる、書道にしる、もしかしたら他の科目も全てにおいて、創造性みたいなことで、汎用的な創造性なのか、そういうところに対する、ある種、私達はこう考えるからこそ芸術が大事だ、というようなこと。それは単純に絵を描くことが上手くなるということではないと思ひるので、そこを改めてしっかり出さないといけないなと思ひました。

そういう意味で、ヒントを結構いただいたと思ひていて、アートとは答えがない、それは同調圧力をなくすということとか、多様性が重要視される時代というようなことともつながるとも思ひましたし、あとは二項対立をなくす。娯楽的なものと芸術というものを非

常に分かれて考えているけれども、実際のところは、心喜ばせるというようなところで、もう少しグレーゾーンであるような部分というものが連続的なものであると、あと直感の重要性みたいなこともおっしゃっていただいたと思うのですが、その辺りを非常に明確にまとめたものを、まずこの委員会でしっかり出して、それが多分学習指導要領にも落ち、それが今度いろいろなところに影響があるだろうなと思いました。

いろいろなところという意味では、先ほどおっしゃっていた空間のつくり方も私も興味があって、芸術とか、音楽のせめて教室、私は本当は全ての教室だと思うのですが、意外にもしかしたら実験器具が並んでいる教室はみんなはワクワクしたりするのかもしれないのですが、ちょっとした教室のつくり方、空間をどうつくるか次第でも、それこそ多様なものがあふれるのか、全員同じようなものになるのか、というのが結構影響力があるなと思っています。

それから評価の話も今、平野委員もおっしゃっていましたが、評価のところはすごく大事ななと思います。そうは言っても、やっぱり楽譜通りに演奏ができるとか、やっぱりリングっぽく描けるとか、そういうことがどうしても評価になってしまっているところがまだまだあると思うので、今3観点に切り替わって、特に知識とか技能のところの捉え方ですね。先ほど、知識とは実は気づくことと書いてあるということで、かなり深い観点で、今3観点は示されているとは思いますが、そこをもっと分かりやすく、現場の先生方も、そうは言ってもやっぱりできているか、できていないかの方が評価はしやすい、もちろんどの科目もそうだと思うのですが、でも何かそこにちょっと踏み込んだ、評価とは1軸では決してできないものを一旦するというので、むしろ本人にとっての気づきになったりするような形での評価のあり方というものを、もう少し明示的に提案する必要があるだろうなと思いました。

あと、鑑賞内容も先ほど書道の点ですごく思いました。改めて、思い切ったものを、単純に良い日本の伝統芸能だから見せるというより、何か問いを含んだような鑑賞というものがあるだろうと。

あと発表の方も、どうしても発表会みたいな、学芸会とか、いろいろなものが提示されているだけだと、単純に物が見せられるという感じに音楽でも絵でもなってしまうと思うのですが、もっと地域の、例えば本当に美術館で展示をするとか、より本気の技が問われる。そのコンセプトであるとか、その人の声であるとか、何かそういうものを含めた発表というものを、より本気で問われるようなものが出てくると面白いのだろうなと思

いました。

あとは、すみません、まとまっていないのですが、総合的な学びの観点を入れていくということが、やっぱり芸術の方でもできるだろうなと思っていまして、先ほど書道の面でも、鑑賞とリズムと国語的なものと音楽的なものと入るだろうなと思いましたし、あと個人的には、郷土芸能、私は同じ音楽の中でも、譜面にしきれないようなものにもものすごく関心があるのですけれども、やはりこれは社会、地域文化の話、歴史とか、防災の話から、理科学的な話、その周りの環境とか、いのちの話とか、それと音楽とか、あともしかしたら衣装であったり、食であったり、家庭的なものとか、全部を含んでいるような状態なので、何かそういう意味では、例えば郷土芸能なども、もし次の学習指導要領で何かしらしっかり入ると、非常に総合的な学びとしては面白いものになるのではないかと思ったり、あとその観点でも先ほど最初の造形的なものとか、五感とか、身体性の重要性というものを謳っていくことで、それが芸術を起点として総合的に見える学びというものがありそうなので、先ほどそれを現実に落としていく、STEAMなどを現実に落としてくのが難しいというのは本当にそのとおりだと思うのですけれども、だからこそ、ちょっと具体的なものを見せていくことで、何か学校の先生が働きすぎずに導入できるような、導入というか、一歩踏み出せるような形を提示したり、評価のあり方とかもちょっと具体例を入れたり、指針となるような哲学をしっかりと明示することで、何か新しいものが生み出されそうだなというのが、今ずっと聞いていて思っていたところです。

すみません、まとまりがつかなかったですけれども、改めてありがとうございました。

**【岡本座長】**      ありがとうございました。

今、中島委員からも3つの今日の先生たちの御発表に、全体を通しての感想もいただいたのですが、ここからの時間、齊藤先生もありがとうございました。これから、あと少しでございますが、全体を通しての御意見とか御感想などがございましたらお願いします。東良委員お願いします。

**【東良委員】**      ありがとうございました。

先ほどの齊藤委員の方の二項対立を防ぐということがありましたが、教育の中で何が一体対立をするかと言ったら、これは方法論の対立が本当に強く、この方法がいいとか、あの方法がいいとか、対立がすごくあるという、これはどの教科もそうなのかなと。

この問題は対立というのもあるのですけれども、今日大坪委員の方から資質・能力としての汎用的な創造性の育成とか、それから加藤委員の方からは、文字を書くのではなくて、言葉を書くのだという、これは教科の本質のところに関わる場所だと思うのです。

結局、方法論自体が目的化していくというのですか、表現及び鑑賞の活動を通して、というふうに一生懸命学習指導要領に書いているのですけれども、なかなかそこが、表現及び鑑賞の活動自身が目的化してしまって、そこでの方法論が対立かどうか分かりませんが、やっぱり議論になることが多いというのが、今回3人の先生方のお話を聞いていて共通して明らかになっているところかなというふうに思いました。

だから、この方法論で進んでいる限りは、学んだことが結局、何か方法を身に着けるだけで終わってしまうので、汎用的なところにまでなかなかいかないというふうに思います。そういったところを次の学習指導要領の中で活動を通して育成するということをもっと前面に出し、学校の授業もそういった形で変わっていくというようなことを目指していかなければならないのだろうな、というのが一つです。

それからもう一つは、個別最適とか、協働的とか、いろいろなキャッチフレーズが出ていますけれども、やはり今、芸術教育の中で大事なことというのは、子供たちの自主性を尊重するということと、それから指導者が指導すべきことをきちんと指導するという、このバランスをしっかりと取るということが大事だろうと。自主性ばかりを挙げるがゆえに、放ったらかしになっていて、放任になっていたり、逆に自主性を全く認めずに、先生の指導したいことだけを指導しても教え込みみたいになったり、特に芸術教育では今日のお話を聞いていると、この部分をどうしていくのかということが大事だろうなというふうに思いました。

先ほど、中島委員からもお話があったみたいに、今、各園や学校における芸術教育に関する学習活動を通して、子供たち自身の中に問いが生まれているのだろうか。先生の問いに対しては答えさせているかもしれないのですけれども、子供自身から活動を通した中で、芸術の本質に根ざした、これはなんでだろう、とか、これはどうしたらいいのかな、みたいな、本当に問いが生まれるような授業になっているかどうか。こういったことが非常に重要だと思います。今後、芸術教育に関するそれぞれの教科や科目の内容についても、いろいろな議論が行われるのでしょけれども、共通してこの「問いを生み出す」という部分を本当にどういうふうにしていくのかというようなことや、それを授業というものに落とし込んで、先生が子どもが学べる授業をできるようにするためにはどうしていったらいい

いのか、こういったことが今後の課題として今日はあぶり出されたという、そんなふうな感想を持ちました。以上です。

【岡本座長】 ありがとうございます。その他、委員の皆様大丈夫でしょうか。榊委員をお願いします。

【榊委員】 3人の委員さんのお話を聞かせてもらった感想ですが、大坪先生、それから加藤先生の方から、大坪先生は造形美術教育の多重性、この表はすごく興味深く見せていただきました。加藤先生の方は、書道教育の課題1のところ、両名の方とも芸術教育の連続性ですかね、そういうところを表で示していただいているのを見て感じたのですが、小学校の学習指導要領に反映をしていくということで、特に小学校のこととかを考えていたのですが、先ほど平野委員からもありましたように、これを学校の先生が教えていくのに、連続性の中のどの部分を教えていくのか、ということで、特に小学校につきましては、なかなか担任さんがほとんど教えていくのはかなり難しいような気はしています。

教科の教員を雇ってくるというようなことは現実的ではないので、そこら辺を大学の先生とか、そういう専門の方の力を借りていく必要があるのかなと思うのですが、教える中身につきましても、例えば、小学校とかでしたら、生活科、1、2年生は理科社会がない代わりに、生活科というものがあります。それは発達的に分化していく、まだまだ未熟なという言い方は失礼ですが、発達の初期の段階の子供には、ぐるっとまとめてしっかり教えた方がいいだろうということで、生活科というものは多分据えられていると思うのですが、文化芸術教育の長いスパンを見た時に、特に小さい時に良いものをしっかり教えていくというのはすごく大事だと思うので、教科の先生には怒られるかも分からないのですが、音楽、美術、書道というものを小学校の時に教科として分かれて据え付けるような時代なのだろうか、という気はしています。

例えば、総合的な芸術の時間のようなものを作って、専門家が入ってまとめて教えていくようなことというのが、今後の学習指導要領を作っていく中で必要になっていくのではないかなと思います。

各先生方の意見を聞きますと、いろいろな他の教科との関連性とか、融合性とか、AIとか、そういうものがかなり複雑化していく時代になっていきますので、総合的にそれを処

理していくような時間というものを持っていく必要性もあるのかなというふうに感じました。

あともう一点は、齊藤先生の最後に、ウェルビーイングの実現というような言葉があったのですが、教科の授業だけで、特に高等学校の音楽とかは、ウェルビーイングを実現することはかなり難しいと思います。では、何で実現していくのか、という話ですが、部活動というものは、学習指導要領には直接関係ないかも分からないのですが、部活動との融合というものは、どうしても外せないのかなと思います。

全ての子供が芸術の部活動をとるわけではないのですが、ウェルビーイングを実現する上で、どうしても部活動というものは外せない。そこら辺も学習指導要領を変えていく中で、どこまで踏み込んで処理をしていくのか、ということも必要な話になってくるのではないかなというふうに感じていました。以上です。

**【岡本座長】**      ありがとうございます。

お時間の方が過ぎてしまいましたけれども、本当はこのあとまだまだ議論したいのですが、時間が来てしまいましたので、一旦ここまでとさせていただきます。私も現地にはないのが残念ですが、もし何かありましたら、この会議終了後も、ぜひ現地にいらっしゃる皆様、御議論いただければと思います。

次回以降ですけれども、最終的な報告書に向けて、今日は先生たちから広く御意見をいただいたのですが、論点を絞りながら議論ができればと考えていますので、よろしくをお願いします。

また必要に応じてこのようにヒアリングもできればと考えていますので、事務局において、準備をお願いいたします。

では、事務局の方から、連絡事項をお願いします。

**【事務局】**      事務局です。

次回日程につきましては、現在調整をしておりますので、また追って御連絡させていただきます。よろしくをお願いいたします。

**【岡本座長】**      ありがとうございます。

それでは、本日はこれにて終了したいと思います。最後、駆け足になって大変申し訳あ

りませんでした。大坪先生、それから加藤先生、齊藤先生、本当に示唆に富むプレゼンテーションありがとうございました。お疲れ様でございました。